最終更新日：2015年9月28日

株式会社オウケイウェイヴ
代表取締役社長　兼元謙任
問合せ先：03-5793-1191
証券コード：3808
http://okwave.co.jp/

**当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。**

## Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方 更新

当社は、企業価値の増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能していることが不可欠であるとの認識のもと、企業経営の適法性及び効率性を確保する諸施策を講じ、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

1. 企業統治に関する事項
(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況
経営上の意思決定機関である取締役会は5名の社内取締役と2名の社外取締役、計7名の取締役で構成され、監査役出席のもとに開催されます。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
取締役会では、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ、取締役会規程で定められた事項について討議し見当を重ね決定するとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、社内役員及び部門長以上の幹部職員が出席する経営戦略会議を毎月開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っております。内部統制の重要な位置づけとして、監査役、内部監査室、会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進するのと同時に、内部統制推進部門に対しても必要な指摘、指導等を行っております。
さらに、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討を行っております。
(2)リスク管理体制の整備状況
当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、リスク管理体制の強化に取組んでおります。具体的には、情報の改ざん、漏えい等に対する情報セキュリティの向上を目的として、第三者機関による信頼性の高い評価認定制度であるISO27001の認証を取得し運用する等、常に改善を続ける仕組みを導入しております。
(3) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営しております。
法令・企業倫理の遵守のため各社が行うコンプライアンス及び情報セキュリティに関する教育及び研修並びに各社の法務、経理財務関係業務については、当社の担当部署が支援、指導を行います。また、法令・企業倫理に反する行為に関し、関連会社各社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備しております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況
内部監査は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、内部監査室により、計画的な内部監査活動を実施しております。内部監査報告書は社長に提出され、また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び会計監査人との連携を図っております。
当社の監査役会は3名で構成され、3名ともに社外監査役であります。各々が企業の経理部門または銀行での業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や内部監査担当者と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。内部監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制を強化しております。なお、会計監査は、有限責任監査法人トーマツに委託しております。

### 2. 資本構成

| | |
|---|---|
| 外国人株式保有比率 | 10%以上20%未満 |

**【大株主の状況】** 更新

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|---|---|---|
| 兼元 謙任 | 2,114,000 | 24.29 |
| 楽天株式会社 | 1,595,000 | 18.33 |
| MICROSOFT CORPORATION | 900,000 | 10.34 |
| 株式会社インプレスホールディングス | 435,000 | 5.00 |
| 吉川 直樹 | 405,600 | 4.66 |
| 福田 道夫 | 231,000 | 2.65 |
| 株式会社ブイ・シー・エヌ | 202,000 | 2.32 |
| 佐野 力 | 158,600 | 1.82 |
| 杉浦 元 | 155,000 | 1.78 |
| 株式会社サードウェーブ | 124,600 | 1.43 |

| | |
|---|---|
| 支配株主(親会社を除く)の有無 | ――― |

| | |
|---|---|
| 親会社の有無 | なし |

補足説明

楽天株式会社は平成27年8月24日付で、東京都世田谷区に住所を変更しております。

## 3. 企業属性

| | |
|---|---|
| 上場取引所及び市場区分 | 名古屋 セントレックス |
| 決算期 | 6 月 |
| 業種 | 情報・通信業 |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 100人以上500人未満 |
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10社未満 |

## 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

## 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

## Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|---|---|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |

**【取締役関係】**

| | |
|---|---|
| 定款上の取締役の員数 | 9 名 |
| 定款上の取締役の任期 | 2 年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 更新 | 7 名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数 | 2 名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 1 名 |

会社との関係(1) 更新

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 濱野斗百礼 | 他の会社の出身者 | | | | | | | ○ | ○ | | | |
| 今野由梨 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | ○ | | | |

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
k その他

会社との関係(2) 更新

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 濱野斗百礼 | | 主要株主であり取引関係にある楽天株式会社の業務執行者であります。当社と楽天株式会社は広告配信や当社製品「OKBIZ」の提供などの取引があります。当社と取引関係にあるリンクシェア・ジャパン株式会社の代表取締役社長であります。当社とリンクシェア・ジャパン株式会社は当社製品「OKBIZ」の提供の取引があります。 | 長年インターネット業界でのビジネス経験及び経営経験を有しております。企業経営及びインターネット事業全般及び、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点でアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。 |
| 今野由梨 | ○ | 当社と取引関係にある株式会社ダイヤル・サービスの代表取締役であります。当社は株式会社ダイヤル・サービスの提供する電話相談サービスを利用しております。 | 会社経営経験が豊富であり、長年多くのベンチャー企業の経営に携わっている経験から、企業経営及びヘルプデスク業界全般、ならびに業務執行者である経営陣から独立した客観的な視点でアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | 当社と株式会社ダイヤル・サービスの取引についてはその金額と取引の内容に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。<br>また近親者、主要株主といった、独立性を疑われるような属性が一切ないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。 |

| | |
|---|---|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |

## 【監査役関係】

| | |
|---|---|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の員数 | 4 名 |
| 監査役の人数 | 3 名 |

### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。

また、会計監査人と適時情報交換を行なっており、会計監査上の重要な事項を都度把握いたしております。

内部監査については、各事業年度において設定された内部監査計画に基づき、実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長及び監査役に報告され、連携を図っております。内部監査部門及び監査役は、監査活動の効率化や実効性向上に努めております。

| | |
|---|---|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 | 3 名 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | 2 名 |

### 会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 佐藤 敬幸 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |
| 秦 信行 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |
| 本多 昭次 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

### 会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 佐藤 敬幸 | | 連結子会社である株式会社ブリックスの監査役であります。 | 企業の管理体制に関する豊富な経験を有しております。常勤監査役として当社の日常業務の状況を踏まえたうえで、議案審議等に必要なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。 |
| 秦 信行 | ○ | 学校法人國學院大學の教授であります。 | 事業提携面及び議案審議等に必要なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。<br>また近親者、主要株主といった、独立性を疑われるような属性が一切ないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 本多 昭次 | ○ | 株式会社竹中パートナーズのシニアアドバイザーであります。 | 出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から、議案審議等に必要なアドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。<br>また近親者、主要株主といった、独立性を疑われるような属性が一切ないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。 |

## 【独立役員関係】

| | |
|---|---|
| 独立役員の人数 | 3 名 |

その他独立役員に関する事項

―――

## 【インセンティブ関係】

| | |
|---|---|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | ストックオプション制度の導入 |

該当項目に関する補足説明

ストックオプションは、各人の能力と会社に対する貢献度に照らし合わせて、取締役会にて発行を決議いたしております。

| | |
|---|---|
| ストックオプションの付与対象者 | 社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の従業員、その他 |

該当項目に関する補足説明

ストックオプションは、各人の能力と会社に対する貢献度に照らし合わせて、取締役会にて発行を決議いたしております。

## 【取締役報酬関係】

| | |
|---|---|
| （個別の取締役報酬の）開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |

該当項目に関する補足説明 更新

年間報酬額が1億円以上の者がおりませんので、個別報酬の開示は行っておりません。
2015年6月期における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。
取締役に支払った報酬76百万円

| | |
|---|---|
| 報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 | あり |

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

会社全体の業績、各人の業績への貢献度、並びに他社の水準を踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、株主総会で決定される取締役及び監査役の報酬限度額の範囲内で決定しています。

### 【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

日常的に社内役員と社外役員が直接情報交換を行なっております。また、社外取締役及び社外監査役が適切な判断を行えるよう、取締役会の開催に際して取締役会事務局が資料の事前配付を行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

当社は、企業価値最大化のため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。また、業務執行、監査・監督等に係る事項については以下のとおりです。
1．役員の状況
（1）取締役
社内取締役5名／社外取締役2名
（2）監査役
社外監査役3名
2．業務の執行に係る事項
原則毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。
また、取締役会の他に、月1回、社内役員を中心とした経営戦略会議を開催し、経営上の重要事項の情報共有、具体的な業務執行内容の決定、戦略の検討等を行っております。
内部統制の重要な位置づけとして、監査役、内部監査室、会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進するのと同時に、内部統制推進部門に対しても必要な指摘、指導等を行っております。さらに、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討を行っております。
内部監査は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、社長直轄の内部監査室により、計画的な内部監査活動を実施しております。内部監査報告書は社長に提出され、また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び会計監査人との連携を図っております。
監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や内部監査室と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制をより強化しております。
3.監査・監督に係る事項
（1）監査役の機能強化に関する取組状況
本報告書[経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況]の【監査役関係】に記載の通りであります。
（2）会計監査の状況
a.業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
指定有限責任社員 阿部 功（有限責任監査法人トーマツ）
指定有限責任社員 大野 開彦（有限責任監査法人トーマツ）
b.監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名
その他 3名

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役会の迅速な意思決定と併せて社外取締役に客観的な立場から経営への助言を受けております。
また、監査役設置会社として、監査役3名を選任し、取締役会の監督、取締役の職務執行を監査し、コーポレートガバナンスの実効性を高めることにより客観性・中立性を確保しております。
以上の理由から、当社にとって現時点における最適な体制であると判断しております。

## Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

| | 補足説明 |
|---|---|
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 株主が参加しやすい日程で開催していく考えであります。 |
| その他 | 株主総会において、ナレーションを活用した事業報告を行うなど、株主総会活性化のための取り組みを実施しております。 |

### 2. IRに関する活動状況 更新

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|---|---|---|
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 本決算、中間決算時に機関投資家・アナリスト向けに説明会を行っております。 | あり |
| IR資料のホームページ掲載 | 当社ホームページにて四半期決算開示とともに、決算説明会資料等の適時掲載を行なっております。 | |
| IRに関する部署（担当者）の設置 | 経営管理本部においてIRを担当しております。 | |

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| その他 | 当社は、株主や投資家を始めとするあらゆるステークホルダーの皆様に、当社をご理解のうえより適正な評価をいただくために、当社の重要な情報を公正かつ適時に開示することを基本方針とし、有価証券上場規程に沿って情報開示を行います。<br>また、有価証券上場規程に該当しない情報につきましても、ステークホルダーの皆様に有用であると当社が判断した情報は、適切な方法により積極的に開示してまいります。 |

# Ⅳ内部統制システム等に関する事項

## 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(1)当社及び子会社の業務執行にあたっては当社及び子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた各社の規程に基づき、適切に付議します。
(2)各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(1)取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間および文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能とします。
(2)情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1)当社及び子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整え、即時対応ができるよう準備を行います。
(2)当社と子会社の管理担当部門は相互に連携し、子会社の業務の適正化を図ります。当社の管理担当取締役は、子会社及び関連会社企業活動に関するリスク管理をグループ横断で統括します。

4. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
(1)経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。
(2)当社は子会社と協議のうえ子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行います。

5. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1)子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。
(2)子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において随時確認しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1)当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。
(2)監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
(1)取締役は、主な業務執行について取締役会その他基幹会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。
(2)監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会その他基幹会議への出席、各取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施しております。監査役は、会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。
(3)内部通報は、当社の法務担当、監査役、外部弁護士に直接連絡をできるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、グループ会社全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知します。

9. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1)内部通報制度運用規程を定め、通報者等が相談または通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。
(2)通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って処分することができるものとします。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

(1)反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。

(2)警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

| | |
|---|---|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |

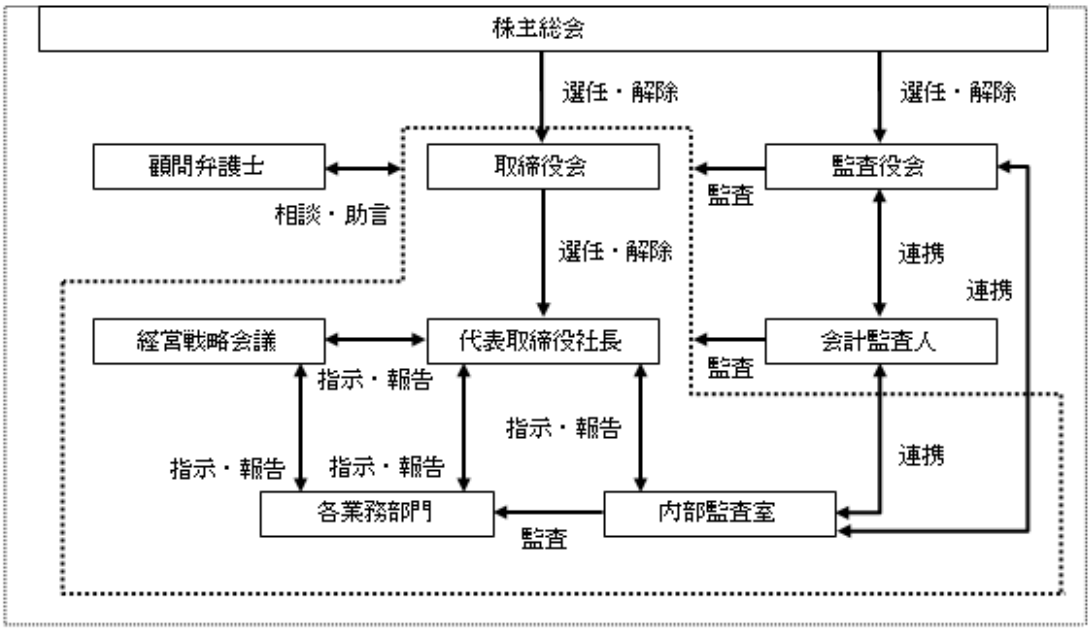
該当項目に関する補足説明

―――

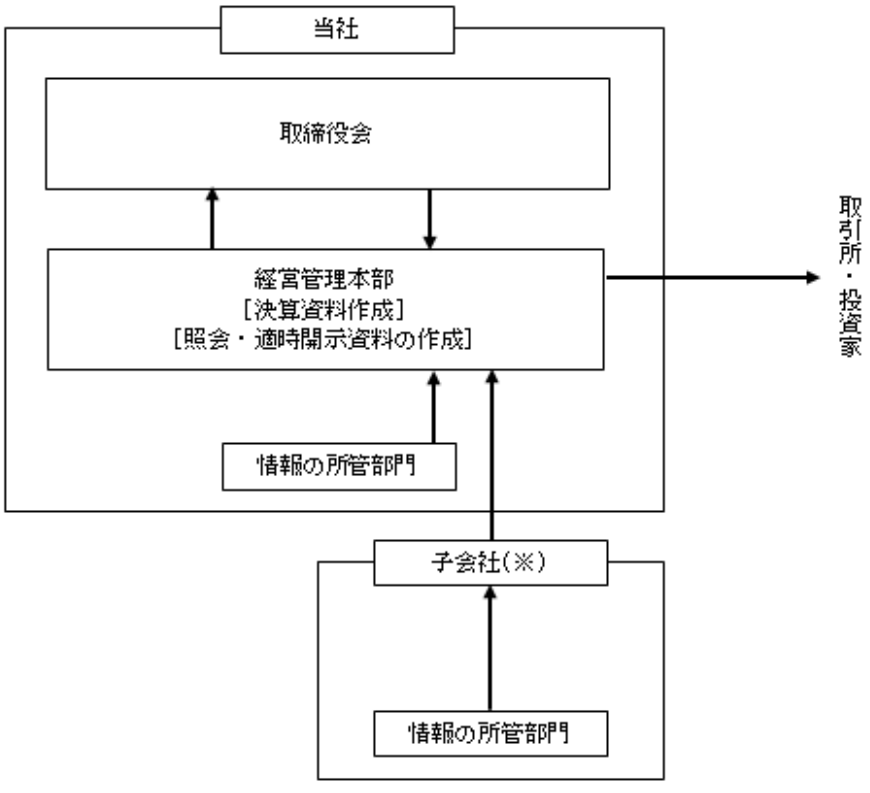
### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

■コーポレートガバナンス体系図




■開示体制図




※当該子会社の子会社を含む